

平成28年度 高松市外部評価対象事業シート

第1日目 [平成28年8月1日（月） 13:30～17:00]

【評価対象事業】

- 1 公衆便所管理事業
- 2 コミュニティセンター講座等事業
- 3 市民葬儀事業

第2日目 [平成28年8月2日（火） 13:30～17:00]

【評価対象事業】

- 4 歴史資料館管理運営事業 （ほか関連4事業）
- 5 図書館運営事業（ほか関連1事業）
- 6 教育資金支援事業

平成28年度高松市外部評価 事業シート

事務事業名		公衆便所管理等事業				事業開始年度		昭和39年										
上位施策名		環境保全活動の推進				担当局		環境局										
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				担当課		環境施設対策課										
実施の背景		市民生活の利便と公衆衛生の維持向上を図る。																
目的 (どのような状態にしたいのか)		現在設置している23か所の公衆便所を衛生的・効率的に維持管理する。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民及び来訪者																
	実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 補助金																
	事業内容 (手段、手法など)	1 清掃及び修繕 清掃は、市街地の公衆便所は競争入札を行い、委託（長期継続契約）している。離島・僻地については、業者委託を行うと割高になるため、地元住民及びシルバー人材センター等に随意契約により委託している。また、修繕は、簡易なものは職員で対応し、職員で対応できないものは、都度、業者発注している。 2 浄化槽保守点検及び清掃、身障用自動ドア保守点検、高松駅前広場公衆便所緊急通報対応 浄化槽保守点検（長期継続契約）・清掃、身障用自動ドア保守点検業務（長期継続契約）及び高松駅前広場公衆便所緊急通報対応については、それぞれの資格・技術等を有する業者から見積徴収し、委託している。 3 公衆便所のし尿汲取り及び用品の補充 し尿汲取りについては、職員が確認後、随時、し尿運搬収集業の資格を有する業者に汲取りを依頼している。 また、トイレトーパー等の用品補充について、公衆便所清掃を地元住民及びシルバー人材センター等に委託している公衆便所は、環境施設対策課で用品を購入し、職員が各委託者に送付している。																
	関連事業 (同一目的事務事業等)																	
コスト			28年度（予算）		27年度（決算）		26年度（決算）		25年度（決算）									
	事業費合計		15,803	千円	14,350	千円	15,121	千円	14,390	千円								
	事業費内訳 (平成26年度分)		旅費 7千円 需用費 6,657千円 役務費 247千円 委託料 7,934千円 使用料及び賃借料 276千円															
	人件費		0.7	人	5,374	千円	0.7	人	5,374	千円	0.7	人	5,167	千円	0.7	人	5,068	千円
	総事業費		21,177	千円	19,724	千円	20,288	千円	19,458	千円								
財源内訳	国県支出金			千円		千円		千円		千円								
	地方債			千円		千円		千円		千円								
	その他特財			千円		千円		千円		千円								
	その他特財の内容																	
	一般財源		21,177	千円	19,724	千円	20,288	千円	19,458	千円								
	財源合計		21,177	千円	19,724	千円	20,288	千円	19,458	千円								

平成28年度高松市外部評価 事業シート

事務事業名	公衆便所管理等事業	事業開始年度	昭和39年		
対 象 数	【対象指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	公衆便所箇所数	箇所	23	23	23
活動実績	【活動指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	公衆便所維持管理に関する修繕件数	件	21	20	25
成果目標 (目標設定理由等)	公衆便所の計画的な修繕及び適切な改修を行い、事業費の縮減を図る				
成 果 (目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	修繕実施比率	%	100.0	100.0	100.0
事業の実施状況と課題・今後の事業方針	修繕が必要な個所については、随時修繕し、適切な管理ができています。 老朽化が進んでいる公衆便所については、利用状況を見極め、建替え時期に地元自治会等と協議を行い、廃止を検討する。				
住民意向分析	公衆便所について、住民アンケートは実施していない。				
類似都市の状況	松山市(14)、岡山市(5)、倉敷市(23)…管理業務：直営 清掃業務等：委託 施設修繕：その都度、業者発注 高知市(12)…指定管理(都市整備公社) 徳島市(0) ※()は、公衆便所数				
備 考					

高松市公衆便所施設規模及び事業費の推移										
No.	施設名称	規 模				年度別事業費(千円)				
		大	小	障	計	H23	H24	H25	H26	H27
1	片原町	2	1	0	3	391	221	223	232	229
2	天神前	3	2	1	6	478	582	535	1,683	698
3	栗林公園前	14	12	1	27	1,533	1,763	1,508	1,687	1,086
4	北浜町	1	2	0	3	204	205	204	505	210
5	福岡町東部	1	2	0	3	356	239	250	413	245
6	石清尾八幡神社内	3	3	1	7	586	608	729	829	579
7	姥ヶ池	3	2	1	6	421	473	413	426	426
8	朝日町	3	2	1	6	731	490	528	641	860
9	屋島山上	3	3	1	7	585	544	510	490	485
10	香西芝山第一	3	3	0	6	273	276	275	285	399
11	香西芝山第二	2	1	0	3	215	131	285	292	289
12	一宮	3	2	1	6	840	908	707	772	1,219
13	成合町	2	1	1	4	688	527	569	554	550
14	女木松原	2	2	0	4	358	359	372	379	379
15	女木鷲ヶ峰	3	3	0	6	1,181	760	1,387	435	426
16	男木町	1	1	1	3	484	506	964	436	571
17	男木町大井	1	1	1	3	500	382	504	411	861
18	高松駅前広場	6	4	2	12	1,990	2,792	2,665	2,093	2,429
19	高松市女木海水浴場	2	1	1	4	579	562	417	599	925
20	塩江町内場池横	2	2	0	4	377	306	288	298	351
21	塩江町相栗峠	3	2	0	5	282	291	290	535	297
22	庵治町鎌野	2	0	0	2	414	545	399	480	470
23	庵治町竹居	2	0	0	2	427	454	368	646	366
	計	67	52	13	132	13,893	13,924	14,390	15,121	14,350

平成28年度高松市外部評価 事業シート

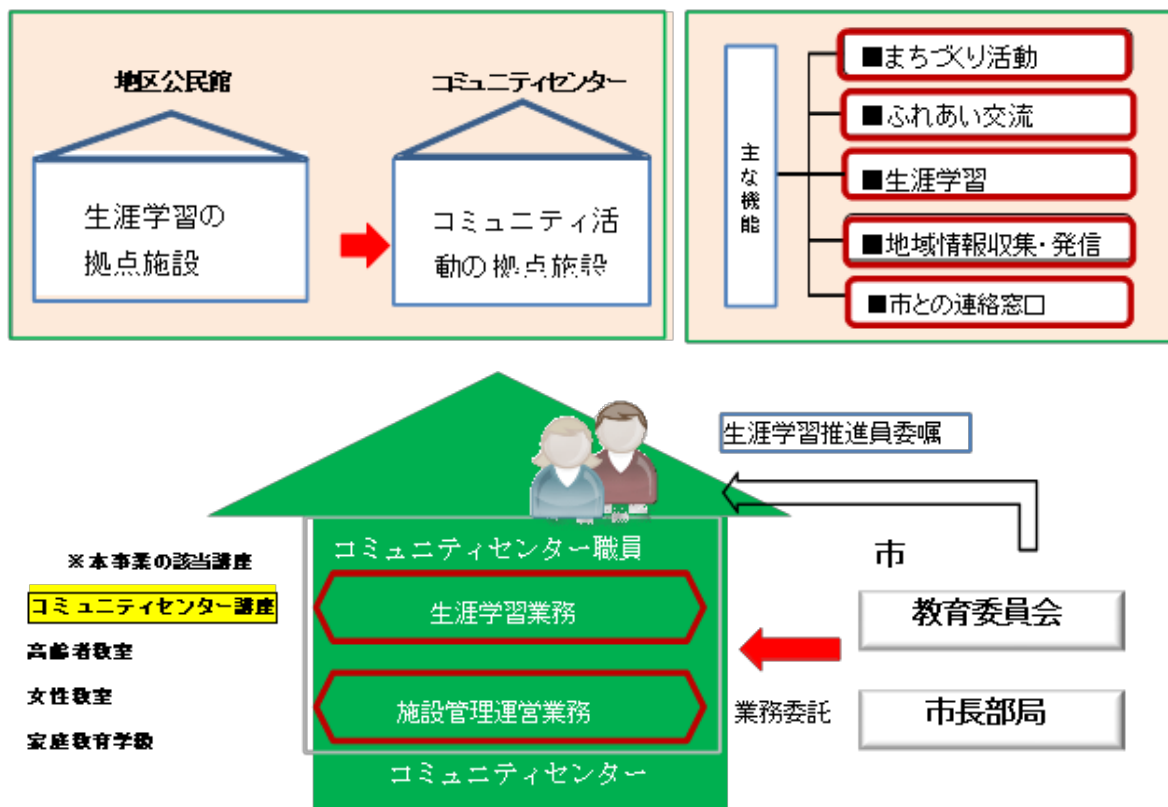
事務事業名	コミュニティセンター講座等事業	事業開始年度	平成19年度														
上位施策名	生涯学習の推進	担当局	教育局														
根拠法令等		担当課	生涯学習センター														
実施の背景	地域文化の向上を図り、地域住民の学習要求に応えるため、従来から、地域の公民館において、社会教育活動の一環として、様々な講座を開設しており、公民館のコミュニティセンター化に伴い、コミュニティセンター等講座事業として継続している。																
目的 (どのような状態にしたいのか)	地域住民が、身近な施設である各地域のコミュニティセンターに集い、関心のある分野について、学習する機会を得て、生きがいの一つとするとともに、住民同士が互いに学びあい、交流することによって、地域の連帯意識を高め、地域活動へ積極的に参加するようになり、地域コミュニティの再生に寄与する。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	全ての地域住民															
	実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 補助金															
	事業内容 (手段、手法など)	市内の52コミュニティセンターにおいて、趣味・実技講座、教養講座、子どもの居場所づくりに対応した講座、生涯学習リーダー養成講座、ブロック別現代的課題講座など、各種講座を開催する。 従来は、地域の公民館において、公民館講座として実施しており、公民館のコミュニティセンター化及び指定管理者制度への移行に伴い、コミュニティセンター講座として、コミュニティ協議会に委託して実施することで、幅広い世代の住民に生涯学習の場を提供している。 なお、平成27年度からは、公開事業評価の意見等を踏まえ、「コミュニティセンター講座等の実施に関する指針」を策定し、概ね3年度を超過した講座については、地域住民等が自主的に運営する同好会活動（貸館）への移行を促すとともに、受講者が少ない講座の内容・時間等を見直すことにより、講座の新陳代謝を図っている。 また、これまでは趣味・スポーツが中心だった「子どもの居場所づくり」事業の新ジャンルとして、いわゆる5教科の学習的な要素を加えた「まなびの場づくり」事業を創設・実施している。															
	関連事業 (同一目的事務事業等)	高齢者教育推進事業、女性教室推進事業、家庭教育推進事業、生涯学習推進事業、市民参画促進事業															
コスト			28年度（予算）	27年度（決算）		26年度（決算）		25年度（決算）									
	事業費合計	21,767	千円	21,369	千円	21,206	千円	20,958	千円								
	事業費内訳 (平成27年度分)	委託料（講師謝金） 52コミュニティセンターに対して、講師謝金として委託料を支出している。 52館のうち、49館については、上限を@5,100×83回=423,300円、男木については、上限を@5,100×39回=198,900円、女木、東谷の2館については、上限を@5,100×31回=158,100円として委託料を支出し、結果的に4館で残額が生じ、30,300円戻入した。 なお、平成27年度の新規事業で、いわゆる5教科について学習する「まなびの場づくり」事業を実施した7館には、20,400円を上乗せして委託料を支出した。															
	人件費	0.9	人	6,909	千円	0.9	人	6,909	千円	0.9	人	6,643	千円	0.9	人	6,516	千円
	総事業費	28,676	千円	28,278	千円	27,849	千円	27,474	千円								
財源 内訳	国県支出金		千円		千円		千円		千円								
	地方債		千円		千円		千円		千円								
	その他特財		千円		千円		千円		千円								
	その他特財の内容																
	一般財源	21,767	千円	21,369	千円	21,206	千円	20,958	千円								
	財源合計	21,767	千円	21,369	千円	21,206	千円	20,958	千円								

平成28年度高松市外部評価 事業シート

事務事業名	コミュニティセンター講座等事業			事業開始年度	平成19年度
対 象 数	【対象指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	高松市の人口	人	427,000	427,000	426,000
活動実績	【活動指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	講座開催回数	回	5,645	5,444	5,455
成果目標 (目標設定理由等)	人口1人当たり講座開催回数				
成 果 (目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	人口1人当たり講座開催回数	回	0.013	0.013	0.013
事業の実施状況と課題・今後の事業方針	講座回数、受講者数とも、やや増加傾向にある。魅力のある講座を増やして、より多くの市民に学習機会を提供するよう努めていく必要がある。 また、平成26年度公開事業評価の意見等を踏まえ、講座内容や受講者の固定化を防ぐため、市内5つのブロック学習圏単位での研修会等を通じて、コミュニティセンターの連携と情報共有を図る中で、新たに定めた指針に基づき、概ね3年間継続した講座は同好会活動に移行させるなど、講座の新陳代謝（講座全体に占める新規講座の割合40.1%（回数ベース・平成27年度実績））を促し、地域における生涯学習の推進に取り組む。 なお、平成27年度から創設した「子どもの居場所づくり」事業の新ジャンル「まなびの場づくり」事業については、順次、実施地域の拡大に取り組む。				
住民意向分析	現行の生涯学習基本計画（まなびプラン）策定前の、平成24年に実施した生涯学習市民アンケートによると、今後、生涯学習を「したいと思う」と「機会があればしてみたい」が合わせて78.1%となっており、生涯学習のニーズは認められる。 また、同調査で、コミュニティセンターの満足度について、「大変満足」と「満足」が合わせて40.9%に対して、「少し不満」と「大変不満」が合わせて5.4%となっており、一定の評価を得ている。				
類似都市の状況	人口1人当たりコミュニティセンター（公民館）講座等の開催経費・開催回数 ※高齢者教室、女性教室、家庭教育学級等を含む。 【開催経費】 本市 64.2円 中核市7市平均 45.2円（最高：倉敷市103.6円 最低：尼崎市4.6円） 県内6市平均 275.5円（最高：坂出市866.6円 最低：さぬき市22.1円） 【開催回数】 本市 0.0171回 中核市6市平均 0.0176回（最高：姫路市0.0796回 最低：尼崎市0.0005回） 県内5市平均 0.0196回（最高：東かがわ市0.0805回 最低：さぬき市0.0010回）				
備 考					

コミュニティセンター講座等事業

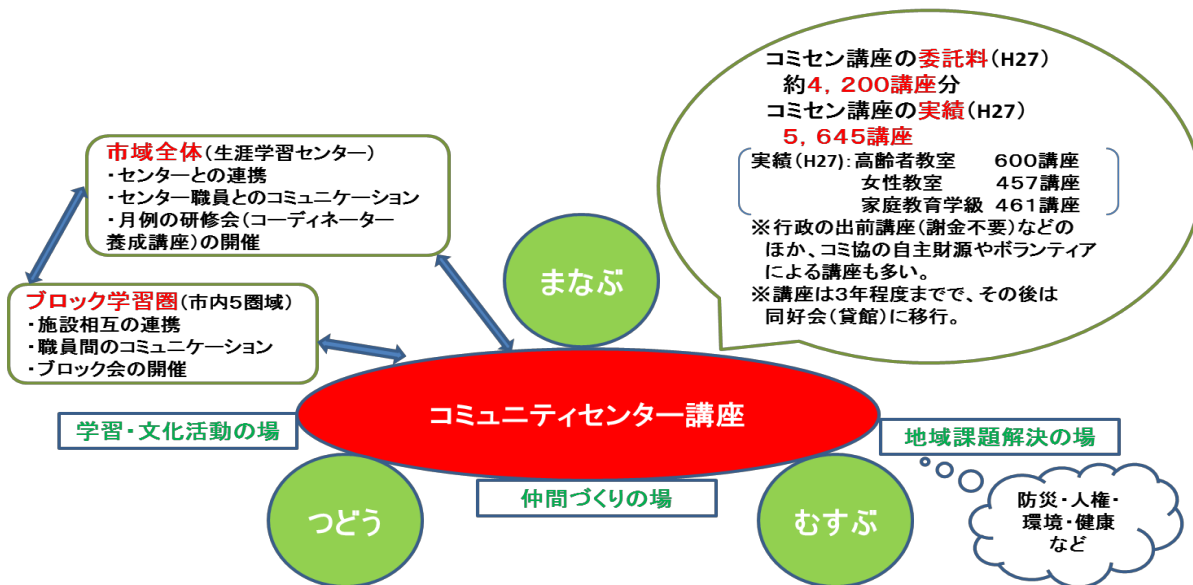
事業の流れ



事業目的

- 地域住民が、身近な施設である各地域のコミュニティセンターに集い、
- ① 関心のある分野について、学習する機会を得て、生きがいの一つとする。
 - ② 住民同士が互いに学びあい、交流する。

これらにより、地域の連帯意識を高め、地域活動に積極的に参加するという好循環を生み、地域コミュニティの再生に寄与。



→ カルチャーセンター等、民間では果たし得ない目的・機能がある。

事業内容

※コミュニティセンター講座は網掛け部分（以下同じ）

講座種別		講座内容の代表例	講師の代表例	1施設あたり 講座回数
コミュニティセンター講座				83回 ※下記「一」の合計
区分	趣味・実技講座	古典文学、川柳、合唱、フラダンス、手芸	各教室講師	—
	教養講座（12ジャンルから選択）	人権（平和学習）、男女共同参画（男性料理教室）、環境問題（緑のカーテンの作り方）	住職、食生活改善推進員、行政職員	—
	子どもの居場所づくり	工作教室、陶芸教室、体操教室、囲碁・将棋教室	各教室講師、インストラクター	—
	まなびの場づくり	英会話、数学	外国人講師、元教員、	4回
	生涯学習リーダー養成講座	料理・パン教室、アナウンサー・カメラマン体験	栄養士、CATV会社社員	—
	ブロック別現代的課題講座	里山体験、ふるさと再発見	教室代表者	—
高齢者教室		人権、安全（交通安全教室）、健康（口腔ケア）、世代間交流（昔あそび）、仲間づくり（歌唱教室）	住職、行政職員、医師、大学教授、老人会	6回
女性教室		人権、男女共同参画（料理教室）、環境（ホウ酸ダンゴ作り）、防災（AED講習）	食生活改善推進員、婦人会、消防職員	4回
家庭教育学級		人権、家族（親子コミュニケーション）、情報（ケータイ教室）、ボランティア（校内クリーン作戦）	教員、情報通信業者社員	4回

※本事業の該当講座（コミュニティセンター講座）と3教室（高齢者・女性・家庭教育）との違い

講座名	管理者	対象者	目的
コミュニティセンター講座	生涯学習推進員	市民	学習機会の提供による生きがいづくり、住民同士の交流 ⇒ 地域コミュニティの再生
高齢者教室・女性教室	教室の代表者等	高齢者・女性	能力の向上、健康・生きがいづくり、男女共同参画社会の実現等
家庭教育学級	小学校長又は幼稚（こども）園長	保護者	家庭の教育力の向上、子育てにおける世代連携等

※高松市コミュニティセンター講座等講師謝金基準表（1回（2時間）当たり）

区分	職 名 等	金額（円）
一般教養	大学教授、医師、弁護士、裁判官等	10,200
	司法書士、税理士、会社役員、文芸家、研究機関等の代表者等	7,600
	小・中・高等学校校長（元を含む）等	6,300
趣味・実技	料理、手芸、ダンス、書道、茶道講師等	5,100

講座回数・受講者数の推移

	年度	H20	21	22	23	24	25	26	27
回数	コミセン講座	4,988	5,167	5,308	5,332	5,553	5,455	5,444	5,645
	女性教室	567	547	680	479	512	483	476	457
	高齢者教室	628	644	1,237	605	614	600	590	600
	家庭教育学級	483	475	461	478	472	460	474	461
	計	6,666	6,833	7,686	6,894	7,151	6,998	6,984	7,163
受講者数	コミセン講座	96,280	97,119	102,518	102,275	106,364	102,572	100,183	105,382
	女性教室	15,325	15,092	13,207	12,514	12,025	12,291	12,837	12,946
	高齢者教室	27,556	28,030	25,702	25,069	21,850	21,455	21,821	20,762
	家庭教育学級	29,913	29,365	29,055	28,783	28,265	22,290	24,520	23,214
	計	148,158	162,202	169,074	169,606	170,482	168,641	159,361	162,304

平成28年度高松市外部評価 事業シート																		
事務事業名		市民葬儀事業						事業開始年度		昭和49年5月1日								
上位施策名		生活衛生の向上						担当局		市民政策局								
根拠法令等		高松市市民葬儀実施規程 高松市市民葬儀実施要領						担当課		市民やすらぎ課								
実施の背景		葬儀が年々華美になり、多額の葬儀費用がかかる傾向にあった中で、簡素な葬儀を望む市民が増加しつつあった。																
目的 (どのような状態にしたいのか)		簡素な葬儀を望む市民の要望に対応するため、市民葬儀制度の利用を促進して葬儀に対する市民の経済的負担の軽減を図る。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	高松市内に住所がある方の葬儀を執り行う方 市外の福祉施設や病院に住所がある方の葬儀を執り行う方（入所・入院前の住所が高松市で、喪主が高松市内に住所がある方の場合に限る）																
	実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 補助金																
	事業内容 (手段、手法など)	市民葬儀取扱指定業者に直接市民葬儀の申し込みをして、あらかじめ市が定めた規格と利用料金（A型23万円・B型13万円[税別]）に沿って当該業者が葬儀を執り行う。 その際、火葬料の全額免除及び斎場の式場使用料の減免を行うとともに、告別式会場から斎場までの霊柩車（寝台車を含む）運行料金を市が補助している。なお、病院等から自宅、自宅から告別式会場までの寝台車運行料金は補助の対象外である。また、葬祭会館等の会場費、飲食費、ドライアイス、会葬の礼状・礼品等は含まれていない。（補足説明資料参照）																
	関連事業 (同一目的事務事業等)																	
コスト			28年度（予算）				27年度（決算）				26年度（決算）				25年度（決算）			
	事業費合計		13,688 千円				12,520 千円				12,870 千円				11,529 千円			
	事業費内訳 (平成27年度分)		・報償費 140,300円 (斎場等運営懇談会委員謝金@6,100×23名(9月11名,2月12名)) ・需用費 11,678円 (火葬許可申請書等印刷代 9,000円、懇談会飲物代 2,678円) ・役務費 37,720円 (市民葬アンケート返信封筒用切手代 @82×460枚) ・負担金、補助及び交付金 12,330,636円 (市民葬儀助成金 12,330,636円) 合計 12,520,334円															
	人件費		0.5	人	7,677	千円	0.5	人	7,677	千円	0.5	人	7,381	千円	0.5	人	7,240	千円
	総事業費		17,527 千円				16,359 千円				16,561 千円				15,149 千円			
	財源内訳	国県支出金																
地方債																		
その他特財																		
		その他特財の内容																
一般財源		17,527 千円				16,359 千円				16,561 千円				15,149 千円				
財源合計		17,527 千円				16,359 千円				16,561 千円				15,149 千円				

平成28年度高松市外部評価 事業シート					
事務事業名	市民葬儀事業			事業開始年度	昭和49年5月1日
対 象 数	【対象指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	市民の火葬件数	件	4,075	4,076	4,035
活動実績	【活動指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	市民葬儀利用件数	人	560	586	545
成果目標 (目標設定理由等)	経済的負担の少ない簡素な葬儀を普及させる。				
成 果 (目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	市民葬儀利用率	%	13.7	14.4	13.5
事業の実施状況と課題・今後の事業方針	本庁・支所・出張所・コミュニティセンター・市民葬儀取扱指定業者等に市民葬儀のパンフレットの配布を行うほか、HPへの掲載などにより周知啓発を行い、事業の推進を図っている。 しかしながら、平成25年8月の「市民葬儀等に関する調査」では、約3分の1の喪主の方が市民葬儀制度について知らないと回答しており、まだ十分に認識されていないのが現状である。 今後は、広報たかまつに随時掲載したり、出前講座の積極的な活用を行うなど、事業のさらなる啓発を図る。				
住民意向分析	平成25年8月の葬祭業者を対象とした「市民葬儀等に関する調査」では、簡素な葬式を望む人が増えていると感じる業者の割合は、93.3%に上っている。 また、同調査における市民葬儀利用者を対象とした利用後の感想では、満足59.5%、おおむね満足38.7%、不満1.8%と満足度はかなり高く、市民葬儀見直し後の平成27年7月に行った満足度調査においてもほぼ同様の結果となっている。				
類似都市の状況	市民葬儀制度実施都市 中核市 46市のうち4市（川越市・八王子市・高槻市・西宮市） 県内全市 7市のうち1市（坂出市）				
備 考					

○ 市民葬儀における過去５年度分の利用者の推移

年度	市民葬利用者数(人)	市民葬対象件数 (件)	市民葬利用率 (%)
H23	5 9 0	3, 9 9 2	1 4 . 7 8
H24	5 3 4	4, 0 2 6	1 3 . 2 6
H25	5 4 5	4, 0 3 5	1 3 . 5 1
H26	5 8 6	4, 0 7 6	1 4 . 3 8
H27	5 6 0	4, 0 7 5	1 3 . 7 4
平均	5 6 3	4, 0 4 1	1 3 . 9 3

○ 民間Ａ者との料金比較の明細資料

	民間Ａ社	市民葬儀Ａ	市民葬儀Ｂ
葬儀種類	一日葬のみ (通夜無し)	一般的な形式	一般的な形式
宗教対応	無宗教のみ (キリスト教一部可)	可	可
利用料金	278,000 円(税込)	230,000 円(税別) (税込 248,400 円)	130,000 円(税別) (税込 140,400 円)
祭壇 (幕類・敷物等 付属品含む)	祭壇写真参照 (イメージ図)	三段飾り	一段飾り
祭壇写真			
御棺(寝棺)	桐棺 (仏衣、棺用布団セッ ト)	プリント棺(棺中用品、 棺花、棺内張、棺掛付)	プリント棺(棺中用品、 棺花、棺内張、棺掛付)
御骨箱一式 (白)	○	○	○
位牌	×	大型	中型
写真引伸 (額縁・リボン 付)	カラー	カラー	白黒
祭壇お供物	×	果物一対	×
祭壇生花	○	一対	×
ローソク	×	1 2 号	2 0 号
抹香	×	○	○
線香	×	○	○
仏着一式	○	○	○
名義版(小)	×	○	○
記録帳一式	○	○	○
各種張紙	×	○	○
提灯台	式場にあるものを使用	高松市斎場葬：○ 自宅、会館、寺院葬：×	×

玄関シブー対	式場にあるものを使用	高松市斎場葬：○ 自宅、会館、寺院葬：×	×
大看板台	×	高松市斎場葬：○ 自宅、会館、寺院葬：×	×
小看板台	×	○	○
一般焼香台	×	○	○
焼香具	×	○	○
受付机	○	斎場は備付 自宅、寺院葬は４台まで	斎場は備付 自宅、寺院葬は２台まで
椅子	○	斎場は備付 自宅、寺院葬は１０脚まで	斎場は備付 自宅、寺院葬は５脚まで
マイク	○	○	○
納棺	○	○	○
祭壇、式場設 営、撤去	○	○	○
司会、進行、 諸手続	○	○	○
仏具一式	×	○	○
ドライアイス	○	×	×
会葬礼状	○	×	×
火葬料金	○	○	○
寝台車 (霊柩車)	○ (寝台車のみ)	○	○
役所・火葬場 手続代行	○	○	○
式場使用料	○	○ 牟礼斎場は４８時間まで 庵治斎場は２４時間まで	○ 牟礼斎場は４８時間まで 庵治斎場は２４時間まで

平成28年度高松市外部評価 事業シート

事務事業名	歴史資料館管理運営事業等	事業開始年度	平成4年度														
上位施策名	文化芸術を創造する環境づくり	担当局	創造都市推進局														
根拠法令等	博物館法、高松市歴史資料館条例ほか	担当課	文化財課														
実施の背景	歴史資料館等は、本市の歴史等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するために設置された社会教育施設である。外部委員で構成された合併直後の歴史資料館等あり方検討委員会において、歴史等は、地域、社会、文化向上に欠かせないものであり、貴重な公的財産であることから、公として保存・伝承していくことが望ましいとされ、また、運営の基本的な考え方として、4館で一つの館であることを理念として連携を持って運営するとともに、元々特色や役割のある各館に独自性を持たせた上で、所在地ごとに地域の資料館として位置付けることとされた。なお、平成23年の全庁的な指定管理者制度導入再検討結果においても、直営で運営することとされている。																
目的 (どのような状態にしたいのか)	本市の歴史、考古、民俗等に関する社会教育施設としての機能を十分に果たし、また、各地域の資料館においては文化活動拠点としての役割も担えるよう、今後とも、本市の歴史や文化等の保存・継承及び展覧会や講座の開催による情報提供等に努め、4館がそれぞれの役割を果たすとともに、連携を図りながら適切な運営と施設の維持管理に取り組む。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民															
	実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 補助金															
	事業内容 (手段、手法など)	・各施設の特色に沿った資料収集・保存及び展示を行い、本市の歴史や文化等の魅力を発信している。 歴史資料館：高松市の総合的な歴史展示 讃岐国分寺跡資料館：高松市の古代、特に四国で唯一の特別史跡讃岐国分寺跡の展示 香南歴史民俗郷土館：高松市の民俗や溜池・水利に関わる展示 石の民俗資料館：石と人間の関わり方の文化史を展示 ・歴史資料館は、出先3館の管理運営を統括している。なお、サンクリスタル高松の施設管理は図書館が一元管理し、効率的に運用されている。 ・出先3館は、地域の歴史や文化等を保存・継承し、地元行事にも深く関わっていると同時に、地域に密着した文化活動拠点としても利活用されている。 ・業務内容 ①本市の歴史や文化等に関する貴重な資料の調査・収集及び適切な保存を行い、次世代に継承する。 ②展示や講座等を通して、地域に伝わる様々な歴史や文化等を市民に周知し、教養の向上を図る。 ③歴史資料館におけるサンクリスタル学習を始め、出先3館における小中高校の施設見学や地元小学校への出前講座を実施するなど、児童生徒が地域に伝わる様々な歴史や文化等を知ることにより、郷土愛の育成を図る。															
	関連事業 (同一目的事務事業等)	歴史資料館教育普及活動事業															
コスト	28年度（予算）		27年度（決算）	26年度（決算）	25年度（決算）												
	事業費合計	69,023	千円	67,120	千円	66,140	千円	68,148	千円								
	事業費内訳 (平成27年度分)	・歴史資料館管理運営事業 13,571千円 ・歴史資料館常設展事業 7,120千円 ・讃岐国分寺跡資料館管理運営事業 9,626千円 ・香南歴史民俗郷土館管理運営事業 13,104千円 ・石の民俗資料館管理運営費 23,699千円															
	人件費	5.0	人	38,385	千円	5.0	人	38,385	千円	5.0	人	36,905	千円	5.0	人	36,200	千円
	総事業費	107,408	千円	105,505	千円	103,045	千円	104,348	千円								
財源内訳	国県支出金	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円								
	地方債	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円								
	その他特財	3,136	千円	2,640	千円	2,324	千円	2,908	千円								
	その他特財の内容	観覧料、施設使用料、図録等売払収入、講座受講料等															
	一般財源	104,272	千円	102,865	千円	100,721	千円	101,440	千円								
財源合計		107,408	千円	105,505	千円	103,045	千円	104,348	千円								

平成28年度高松市外部評価 事業シート

事務事業名	歴史資料館管理運営事業等			事業開始年度	平成4年度
対 象 数	【対象指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	高松市の人口	人	427,000	427,000	426,000
活動実績	【活動指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	資料館企画展開催数	展数	20	24	25
	資料館主催事業数	講座回数	268	298	321
成果目標 (目標設定理由等)	利用者数の増加				
成 果 (目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	利用者数	人	147,620	137,486	155,975
事業の実施状況と課題・今後の事業方針	・4館における資料の調査・収集・保存としては、27年度に146点を新たに収集し、現在67,060点を所蔵している。また、公開・情報提供としては、毎年、企画展を約25回、講座等を約300回実施（H27:美術館の工事等に伴う企画展減による減）し、年間約14～15万人（貸館、公園、図書室等利用者含む）が利用している。 ・保管スペースを考慮した資料収集や利用者数を増やすことが課題であり、今後とも、各館の特色や役割を踏まえた上で、資料の重要性等を考慮しながら収集し、また、アンケート調査を増やすなどして、市民ニーズにより適切に対応した企画内容や展示方法に努めるとともに、現在行っている広報誌やホームページ、フェイスブック、ツイッターへの掲載、情報資料の発行及びポスターやチラシの配布等のPRの方法や内容を見直し、より多くの方に利用される施設となるよう努めていく。 ・なお、社会教育施設であり、本市の歴史や文化等を調査・収集・保存し、継承・公開するという継続性や専門性が求められる業務内容（特に出先3館は地元行事との関わりが深く、地域に密着した文化活動拠点としても利活用されている。）やサービス面、また採算性などから民間委託にはなじみにくいこと、また、正規職員5名と嘱託職員等16名で4館を運営し、既に、受付も含めた多くの業務を嘱託職員（学芸員）等に対応しており、大幅な経費縮減は見込めないことから、今後とも、経費の縮減等に配慮しながら、現在の運営体制・施設を維持し、地域の歴史や文化等を保存・継承するとともに、展示や文化活動等による利用の促進に努める。				
住民意向分析	現在、全庁的に6月25日から8月5日まで実施している公共施設利用者アンケートのうち、7月10日までの4館の中間集計（回答数41）によると、規模は「非常に満足」「やや満足」が合わせて61%、料金が同66%、サービス（受付対応等）が同76%となっており、利用者の満足度は一定程度ある状況となっている。 また、「現在の施設が使用できなくなったら、どうしますか。」の問いに、同種の公共施設があるなら利用するが63%で同種の民間施設の5%を大きく上回っており、同時に「同種の施設が他にもある場合、利用施設を決定する要素は何ですか。（複数回答可）」では、自宅からの距離が68%と最も高くなっており、住民意向として「近くにある公共施設」が施設利用のポイントになっていると考えられる。				
類似都市の状況	中四国の中核市（6市）及び徳島市に照会し、回答があった5市の歴史・民俗系資料館21施設のうち、埋蔵文化財発掘調査拠点施設や特定人物顕彰施設等を除く、本市資料館と類似施設の13施設における管理・運営状況は次のとおりである。 埋蔵文化財展示の1施設が、管理・運営とも市の外郭団体を指定管理者として委託している。また、小説「坂の上の雲」などのテーマ施設の2施設と音楽コンサート等の貸館をしている複合施設に併設された無料展示のみの2施設の計4施設が、施設管理のみ（2施設は受付等の接客を含む）を指定管理者に委託し、展示及び講座等の運営は直営である。また、無料展示のみの3施設が、運営面の受付・清掃・説明等についてのみ外郭団体や地域の関係団体（それがために設立した団体等）を指定管理者として委託し、施設管理は直営である。残りの5施設については、管理・運営とも直営である。				
備 考					

1 施設の概要

【高松市歴史資料館】

- ・開館日 平成4年11月3日
- ・所在地 高松市昭和町一丁目2番20号（サンクリスタル高松4階）
構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て（中央図書館が施設管理担当）
中央図書館 1・2階
菊池寛記念館、視聴覚ホールなどの集会施設 3階
高松市歴史資料館 4階
- ・延床面積 1,925 m²（施設内容：常設展示室、企画展示室、ロビー、学習室、収蔵庫、事務室等）
- ・開館時間 午前9時～午後5時
※休館日：毎週月曜日（休日の場合は、翌平日） 年末年始（12月29日～1月3日）

【高松市讃岐国分寺跡資料館】

- ・開館日 平成5年9月4日
- ・所在地 高松市国分寺町国分2177番地1
構造規模 （資料館）鉄骨鉄筋コンクリート造1階建て
（作業棟）鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て
- ・延床面積 288 m²（施設内容：（資料館）展示室、映像学習室、事務室等 （作業棟）研修室、倉庫等）
- ・開館時間 午前9時～午後4時30分
※休館日：毎週月曜日（休日の場合は、翌平日） 年末年始（12月29日～1月3日）

【高松市香南歴史民俗郷土館】

- ・開館日 平成10年5月3日
- ・所在地 高松市香南町由佐253番地1
構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
- ・延床面積 1,144.3 m²（施設内容：歴史展示室、市民ギャラリー、民俗展示室、図書室、第1研修室、第2研修室、収蔵庫、事務室等）
- ・開館時間 午前9時～午後5時
※休館日：毎週月曜日（休日の場合は、翌平日） 年末年始（12月29日～1月3日）

【高松市石の民俗資料館】

- ・開館日 平成7年3月20日
- ・所在地 高松市牟礼町牟礼1810番地
構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
- ・延床面積 1,709.86 m²（施設内容：常設展示室、企画展示室、エントランスホール、AVライブラリー、講座研修室、収蔵庫、事務室等）
- ・開館時間 午前9時～午後5時
※休館日：毎週月曜日（休日の場合は、翌平日） 年末年始（12月29日～1月3日）

2. 観覧者等の推移

歴史資料館									
年度	利用者総数	観覧者数					講座等	(その他)	対前年度比 比較増減 (利用者総数)
			一般	一般団体	小中高	小中高団体			
平成23年度	28,689	23,245	18,135	370	1,382	3,358	5,444	—	—
平成24年度	29,662	24,416	20,015	308	1,238	2,855	5,246	—	973
平成25年度	36,648	29,376	24,742	261	1,334	3,039	6,318	954	6,986
平成26年度	34,602	28,678	23,988	331	1,351	3,008	5,375	549	▲ 2,046
平成27年度	30,347	24,130	19,752	98	1,203	3,077	5,398	819	▲ 4,255
その他利用人数の内訳		ロビー展をしていない期間のロビー利用者(図書閲覧)数 (H24以前は、ロビー展をしていない期間はない)							
讃岐国分寺跡資料館									
年度	利用者総数	観覧者数					講座等	(その他)	対前年度比 比較増減 (利用者総数)
			一般	一般団体	小中高	小中高団体			
平成23年度	21,170	5,568	2,852	180	549	1,987	1,103	14,499	—
平成24年度	22,068	5,582	3,083	377	465	1,657	969	15,517	898
平成25年度	22,234	5,317	3,017	462	409	1,429	1,095	15,822	166
平成26年度	22,386	5,046	2,586	588	400	1,472	1,232	16,108	152
平成27年度	22,972	4,610	2,236	456	296	1,622	942	17,420	586
その他利用人数の内訳		史跡公園利用者・貸館利用者・学習室利用者							
香南歴史民俗郷土館									
年度	利用者総数	観覧者数					講座等	(その他)	対前年度比 比較増減 (利用者総数)
			一般	一般団体	小中高	小中高団体			
平成23年度	27,111	20,253		333		533	3,329	3,529	—
平成24年度	27,684	19,226		402		398	4,300	4,158	573
平成25年度	36,313	26,806		545		475	4,373	5,134	8,629
平成26年度	35,387	26,319		708		421	4,626	4,442	▲ 926
平成27年度	34,874	25,590		340		315	4,717	4,567	▲ 513
その他利用人数の内訳		図書室利用者・貸館利用者							
石の民俗資料館									
年度	利用者総数	観覧者数					講座等	(その他)	対前年度比 比較増減 (利用者総数)
			一般	一般団体	小中高	小中高団体			
平成23年度	69,022	30,177	22,220	440	7,075	442	9,983	28,862	—
平成24年度	67,527	26,738	19,768	438	6,021	511	9,758	31,031	▲ 1,495
平成25年度	60,780	24,059	17,379	934	5,527	219	6,871	29,850	▲ 6,747
平成26年度	45,111	14,953	10,596	1,002	2,665	690	4,514	25,644	▲ 15,669
平成27年度	59,427	18,004	14,238	959	2,127	680	5,128	36,295	14,316
その他利用人数の内訳		公園利用者・貸館利用者・ホール利用者							
4館合計									
年度	利用者総数	観覧者数					講座等	(その他)	対前年度比 比較増減 (利用者総数)
			一般	一般団体	小中高	小中高団体			
平成23年度	145,992	79,243		1,323		6,320	19,859	46,890	—
平成24年度	146,941	75,962		1,525		5,421	20,273	50,706	949
平成25年度	155,975	85,558		2,202		5,162	18,657	51,760	9,034
平成26年度	137,486	74,996		2,629		5,591	15,747	46,743	▲ 18,489
平成27年度	147,620	72,334		1,853		5,694	16,185	59,101	10,139

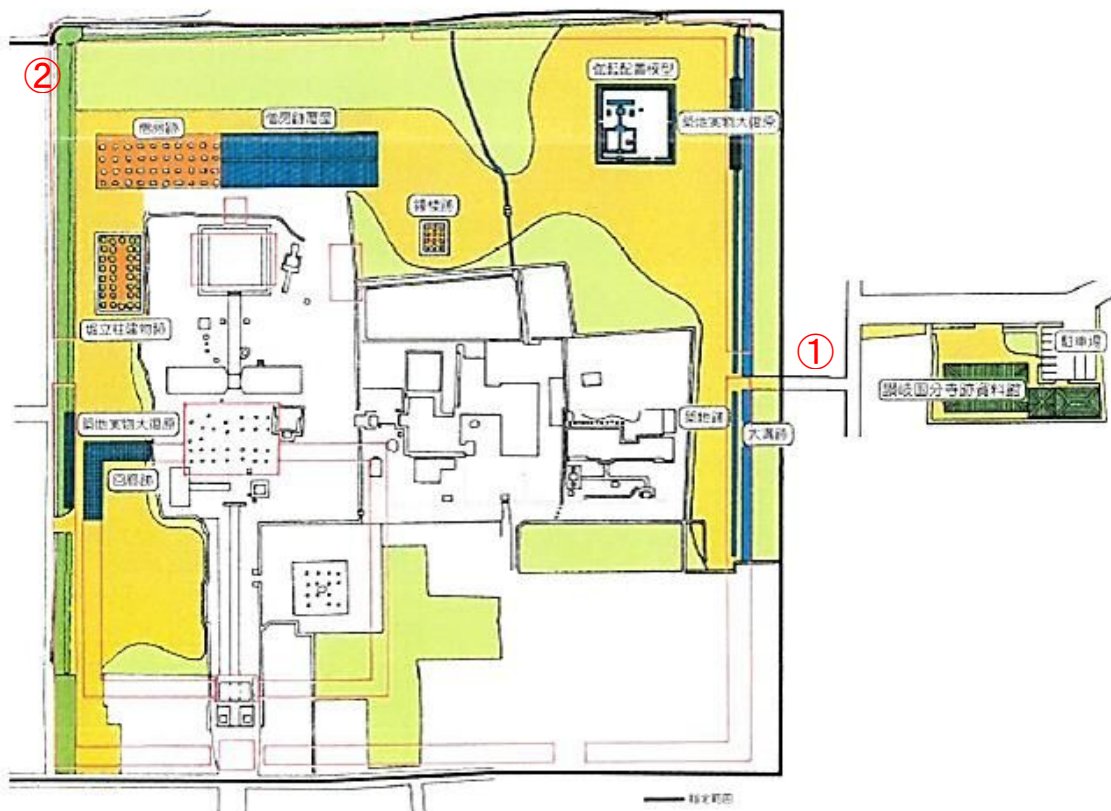
3. 収入状況の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平均
歴史資料館		534,363	770,904	1,073,067	904,368	906,940	837,928
	常設展観覧料	297,470	292,600	322,610	463,830	288,100	332,922
	図録等売払収入	221,580	418,790	686,530	411,830	583,280	464,402
	その他(町史販売等)	15,313	59,514	63,927	28,708	35,560	40,604
讃岐国分寺跡資料館		379,502	304,558	271,360	263,517	287,896	301,367
	観覧料	47,300	59,180	49,400	41,900	46,700	48,896
	施設使用料	35,400	32,599	26,209	32,091	35,777	32,415
	図録等売払収入	29,180	38,890	16,140	19,660	33,660	27,506
	講座受講料	36,500	33,000	38,500	34,000	24,500	33,300
	その他(町史販売、自販売売上手数料等)	231,122	140,889	141,111	135,866	147,259	159,249
香南歴史民俗郷土館		114,870	120,700	201,200	201,130	375,941	202,768
	施設使用料	27,900	30,500	67,700	74,940	76,790	55,566
	図録等売払収入	37,800	40,250	50,900	34,700	57,200	44,170
	講座受講料	31,000	40,000	39,000	58,500	183,300	70,360
	その他(町史販売等)	18,170	9,950	43,600	32,990	58,651	32,672
石の民俗資料館		1,525,749	1,692,548	1,362,626	955,041	1,069,627	1,321,118
	常設展観覧料	836,140	874,450	785,230	485,030	584,800	713,130
	施設使用料	134,816	385,743	138,840	63,043	125,267	169,542
	図録等売払収入	49,100	12,500	42,980	61,400	46,450	42,486
	講座受講料	20,000	24,000	18,000	26,000	22,000	22,000
	その他(町史販売、自販売売上手数料等)	485,693	395,855	377,576	319,568	291,110	373,960
全館合計		2,554,484	2,888,710	2,908,253	2,324,056	2,640,404	2,663,181

4. 公共施設利用者アンケート

問		歴史	国分寺	香南	石民	全体	率
1、回答者について	回答者数	2	2	7	30	41	
	【1】性別						
	(1) 男性	1	1	7	10	19	46.3
	(2) 女性	1	1	0	20	22	53.7
	【2】年代						
	(1) 10歳代				1	1	2.4
	(2) 20歳代				4	4	9.8
	(3) 30歳代	1			2	3	7.3
	(4) 40歳代				4	4	9.8
	(5) 50歳代				5	5	12.2
	(6) 60歳代	1	1	4	4	10	24.4
	(7) 70歳代		1	2	9	12	29.3
	(8) 80歳代				1	1	2.4
	【3】住まい						
	(1) 市内	2	2	6	21	31	75.6
	ア (1) 5km未満		2	4	9	15	36.6
	(2) 5km以上10km未満	1		0	4	5	12.2
	(3) 10km以上	1		2	8	11	26.8
	イ (1) 徒歩			1	1	2	4.9
	(2) 自転車				2	2	4.9
	(3) 二輪車				0	0	0.0
	(4) 自家用車	2	2	5	16	25	61.0
	(5) 公共交通機関				0	0	0.0
	(6) その他				0	0	0.0
	ウ (1) 15分未満		2	4	8	14	34.1
	(2) 15分以上30分未満	1		1	5	7	17.1
	(3) 30分以上60分未満	1		1	2	4	9.8
	(4) 60分以上				2	2	4.9
	(2) 市外			1	8	9	22.0
	【1】利用頻度						
	(1) ほぼ毎日	1			0	1	2.4
	(2) 週1～2回			4	0	4	9.8
	(3) 月に数回	1	1	2	1	5	12.2
	(4) 年に数回			1	15	16	39.0
	(5) 初めて		1		12	13	31.7
	【2】目的						
	(1) 行政手続き				0	0	0.0
	(2) 自治会等地域行事				0	0	0.0
	(3) スポーツ				1	1	2.4
	(4) 文化・芸術	2	2	6	15	25	61.0
	(5) レクリエーション			1	3	4	9.8
	(6) 研究・会合・学習			3	2	5	12.2
	(7) 市の主催事業			1	0	1	2.4
	(8) 福祉				0	0	0.0
	(9) 観光				7	7	17.1
	(10) その他			1	2	3	7.3
	【3】利用時間						
	(1) 1時間未満		1	2	21	24	58.5
	(2) 1～2時間	1		4	7	12	29.3
	(3) 2～4時間			1	1	2	4.9
	(4) 4時間以上	1	1		0	2	4.9
	【4】時間帯						
	(1) 午前	1		2	14	17	41.5
	(2) 午後		1	4	17	22	53.7
	(3) 夜間				0	0	0.0
	(4) 終日	1	1	1	1	4	9.8

問		歴史	国分寺	香南	石民	全体	率
3、利用要素 (複数回答可)	(1) 自宅からの距離	1	2	7	18	28	68.3
	(2) 料金		1		8	9	22.0
	(3) サービスの水準	1		2	5	8	19.5
	(4) 予約のしやすさ					0	0.0
	(5) 安心・安全性			1	2	3	34.1
	(6) 駐車場	1		2	11	14	34.1
	(7) 設備の充実	1			7	8	19.5
	(8) その他	1		1	2	4	9.8
4、利用について	(1) 同種の公共施設	2	1	5	18	26	63.4
	(2) 同種の民間施設		1		1	2	4.9
5、満足度	(3) あきらめる			2	6	8	19.5
	(1) 規模						
	非常に満足	1	2	3	12	18	43.9
	やや満足			2	5	7	17.1
	普通	1		2	10	13	31.7
	やや不満				1	1	2.4
	非常に不満					0	0.0
	(2) 料金						
	非常に満足	1	2	3	11	17	41.5
	やや満足				10	10	24.4
	普通	1		2	7	10	24.4
	やや不満			1		1	2.4
	非常に不満					0	0.0
	(3) 開館日・時間						
	非常に満足	1	2	3	10	16	39.0
	やや満足	1		2	6	9	22.0
	普通			2	12	14	34.1
	やや不満					0	0.0
	非常に不満					0	0.0
	(4) 設備						
	非常に満足	1	2	3	11	17	41.5
	やや満足			3	5	8	19.5
	普通	1		1	11	13	31.7
	やや不満				1	1	2.4
	非常に不満					0	0.0
(5) 利便性	非常に満足		2	4	5	11	26.8
	やや満足	1		1	3	5	12.2
	普通			1	11	12	29.3
	やや不満	1		1	8	10	24.4
	非常に不満				1	1	2.4
	(6) 駐車場						
	非常に満足		2	4	6	12	29.3
	やや満足	1		1	6	8	19.5
	普通			2	10	12	29.3
	やや不満	1			4	5	12.2
	非常に不満				2	2	4.9
	(7) サービス						
	非常に満足	1	2	5	12	20	48.8
	やや満足	1		2	8	11	26.8
	普通				6	6	14.6
	やや不満				2	2	4.9
	非常に不満					0	0.0



■ 讃岐国分寺跡資料館管理運営事業

① 讃岐国分寺跡資料館（所有：高松市）

所在地：高松市国分寺町国分 2 1 7 7 番地 1

【施設の概要】

・ 展示室

讃岐国分寺についての展示。

金堂跡の模型や発掘により出土した遺物などを展示。

・ 研修室

・ 観覧料、使用料

展示室 大人 1 0 0 円（高校生以下は無料）

団体（20人以上）料金は2割引

その他、減免措置もあり。

研修室 1時間あたり 4 0 0 円



■ 史跡讃岐国分寺・国分尼寺跡保存整備事業

【事業概要】

国分寺町国分地区の「讃岐国分寺跡」は国の特別史跡に、また、新居地区の「讃岐国分尼寺跡」は国の史跡指定を受けている。両史跡地とも往時の寺院建物等の遺構が埋蔵されていると推定され、文化庁の指導のもと市町合併前の国分寺町が昭和 50 年代から公有化を進めてきた。国分寺跡については、一定の公有化が完了し、「讃岐国分寺跡資料館」を併設し、出土品等の展示を行っている。また、公有化した土地を整備し、史跡公園として開放している。一方、国分尼寺跡については、あまり公有化が進んでいないため、その促進を図るとともに、買い上げた土地の発掘調査を進め、保存整備計画を早期に策定し、それに添って整備と活用を図っていく必要がある。

【事業費】

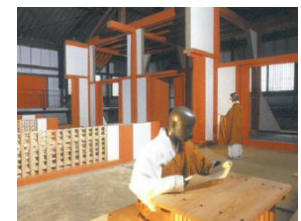
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総事業費	10,305 千円	14,266 千円	19,317 千円	125,132 千円

② 史跡公園（所有：高松市）

讃岐国分寺跡（国の特別史跡指定）

讃岐国分尼寺跡（国の史跡指定）

僧坊跡覆屋



伽藍配置模型



西築地塀と回廊跡



掘立柱建物跡



鐘楼跡



東築地塀



博物館（歴史資料館を含む）の指定管理者制度の論点

1. 全国の指定管理者導入の状況（H27.4.1 現在）

・導入率

種別	導入率（導入館数÷博物館数）	導入館数	博物館数
都道府県	48.9%	134	273
指定都市	43.3%	88	203
市町村	27.0%	1,524	5,652
（うち、中核市）	46.3%	148	320

※指定都市：人口 70 万以上、中核市：人口 20 万人以上

※上記、博物館には、博物館法の指定を受ける「博物館」と「博物館類似施設」の両方を含む。

（総務省：地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査より抜粋、H28.3.25）

【参考】「博物館」及び「博物館類似施設」の施設別分布

区分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
「博物館」	1,262	143	109	448	452	18	32	10	8	42
「博物館類似施設」	4,485	288	363	2,869	635	100	60	113	16	41
計	5,747	431	472	3,317	1,087	118	92	123	24	83
比率	100%	7.5%	8.2%	57.7%	18.9%	2.1%	1.6%	2.1%	0.4%	1.4%

（文部科学省：H23 社会教育調査より抜粋）

2. 指定管理者制度の形態

形態	内容	メリット
① 学芸・管理一体型	企画展の企画など、学芸員が担うべき業務を含める。	裁量性を伴う業務を行うため、民間業者の能力を最大限活用することが可能。
② 管理のみ	警備や清掃、貸館受付など、学芸員が担わない業務のみ。	従来から民間委託してきた部分が多く、指定管理者の導入が容易。運営権を行政に残したまま、人件費のコストカットが可能。

※①、②の導入比率については、全国調査が見つからないため、不明。

3. 指定管理者制度の争点

① サービス面

【メリット】

- ・新たな視点による常設展などの実施により、新たな利用者の獲得につながる可能性が高く、博物館の活性化につながる。
- ・イベント回数の増や開館時間・営業日の増によるサービス向上
- ・民間としての創意工夫やサービス向上による利用者の増加

【デメリット】

- ・単に民間に丸投げし、市と指定管理者との相談体制が整っていないと、市側の博物館行政への意向が反映できない。
- ・管理部分のみを指定管理としても、民間事業者の創意工夫できる箇所がほとんどないため、制度のメリットを生かすことができない。

② 行政コスト面

【メリット】

- ・民間との給与体系などの違いから、管理運営コストが削減できる。(嘱託職員化が進んだ施設でも、一体的運営によるコスト削減が可能)
- ・業務ごとに別の業者に委託していたところから、事務を一本化できる。

【デメリット】

- ・学芸員業務を除く、管理部分のみを指定管理とした場合、もともと民間に委託していたため、コスト削減が限定的になる。

4. 先行事例

- ① 栃木県栃木市 おおひら歴史民俗資料館・おおひら郷土資料館（白石家戸長屋敷）
- 【指定管理方式】 学芸・管理一体型
- 【導入年】 2010 年～
- 【指定管理者】 NPO 法人 自然と人間の森おおひら
- 【特徴】 通常の企画展に加え、切り絵教室、草木染めを楽しむ会、紅葉茶会と和の文化に親しむ会などの地元住民を対象とした交流事業を新たに実施。
- 物置小屋を多目的スペースとして改修し、無料の休憩スペースとし、ショップ機能も持たせている。
- 【利用者数】 5,191 人（2009）⇒8,000 人超（2012）
-
- ② 広島県福山市 神辺歴史民俗資料館
- 【指定管理方式】 学芸・管理一体型
- 【導入年】 2006 年～
- 【指定管理者】 公益財団法人 福山市かんなべ文化振興会
- 【特徴】 指名方式により 1 社のみで指定管理を継続運営。
- 常設展などは、年度当初に市の担当者への計画を提出し、相談の上決定するなど、文化財行政の意向が反映できる仕組みを構築している。
- 【コスト】 余った指定管理料を返還しており、コスト縮減につながっている。

平成28年度高松市外部評価 事業シート

事務事業名		図書館運営・管理事業				事業開始年度		昭和24年度									
上位施策名		生涯学習の推進				担当局		教育局									
根拠法令等		高松市図書館条例、高松市図書館条例施行規則				担当課		中央図書館									
実施の背景		市民の学習意欲の高まりに対応できる情報拠点としての図書館運営を構築する。															
目的 (どのような状態にしたいのか)		市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するとともに、生涯学習活動を推進する。また、図書館利用者に、安全で快適な読書環境を提供する。															
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民及び市内に通勤・通学する人															
	実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 補助金															
	事業内容 (手段、手法など)	中央図書館及び牟礼・香川・国分寺図書館の3地域館並びに瓦町サテライトを図書館情報システムで繋ぎネットワークを構築し資料の貸出等を実施している。また、移動図書館車3台により市内89か所の巡回、及びコミュニティセンター内に設置する46分室の運用により全市的な図書館サービスを提供している。 各図書館においては、資料を幅広く収集し、市民に提供するとともに、インターネット・携帯電話等からの蔵書検索や予約サービス、図書館外施設での予約資料受渡や返却サービスを実施し、図書館資料を手軽に利用できるサービスを展開している。 さらに、子どもの読書活動を推進するため、学校図書館と連携するなど公立図書館としての役割を果たしている。 また、図書館建物設備の運転、館内清掃等を外部委託により適切に行うとともに、年次計画により老朽化している設備等について、順次、効率的な改修を行う。 なお、新たに、本年11月の開館予定の「夢みらい図書館」では、さらに多くの市民が利用できる図書館となるよう準備を進めている。															
	関連事業 (同一目的事務事業等)	図書館文化活動事業、ブックススタート事業															
コスト		28年度（予算）				27年度（決算）				26年度（決算）				25年度（決算）			
	事業費合計	431,708 千円				357,286 千円				361,421 千円				323,322 千円			
	事業費内訳 (平成27年度分)	・図書館協議会委員報酬 124 ・非常勤嘱託報酬等 88,556 ・図書館資料整備費 89,211 ・図書館運営事務費 36,814 ・瓦町サテライト管理運営事業 10,863 ・電気、ガス、水道料および電話料等 31,503 ・空調設備等保守点検費 23,150 ・建物設備運転等管理費 46,656 ・ごみ収集および建物清掃費 17,986 ・施設整備費 12,422															
	人件費	32.0	人	227,216	千円	28.0	人	208,575	千円	30.0	人	217,133	千円	31.0	人	224,335	千円
	総事業費	658,924 千円				565,861 千円				578,554 千円				547,657 千円			
財源内訳	国県支出金																
	地方債					3,400 千円				14,700 千円							
	その他特財	4,204 千円				25,147 千円				21,255 千円				24,758 千円			
	その他特財の内容		図書館資料整備費交付金、資料複写料収入等														
	一般財源	654,720 千円				537,314 千円				542,599 千円				522,899 千円			
	財源合計	658,924 千円				565,861 千円				578,554 千円				547,657 千円			

平成28年度高松市外部評価 事業シート

事務事業名	図書館運営・管理事業			事業開始年度	昭和24年度																								
対 象 数	【対象指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度																								
	高松市の人口	人	420,000	427,000	426,000																								
活動実績	【活動指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度																								
	貸出冊数	冊・点	2,831,042	2,692,217	2,638,895																								
	図書館開館日数	日	296	294	290																								
	図書館の利用者数	人	613,910	583,501	533,107																								
成果目標 (目標設定理由等)	高松市全域に図書館サービスを提供し、親しみやすく利用しやすい図書館を目指す。																												
成 果 (目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度																								
	1人当たりの貸出冊数	冊・点	6.7	6.3	6.2																								
	1日当たりの利用者数	人	2,074	1,985	1,838																								
事業の実施状況と課題・今後の事業方針	本市図書館協議会の審議を経て、図書館運営に関する基本方針「教育・文化の情報拠点 市民に役立ち 地域に貢献する 図書館」、及び①ライフステージに応じた、多様な学習ニーズに応え、②子どもの読書活動を支え、③暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ、④協働や連携で多様なサービスを提供する図書館、の4項目の基本目標を定め、資料収集、予約、レファレンスサービスなどの図書館サービスを提供するとともに、読み聞かせ事業など各種文化活動事業や学校図書館連携事業に取り組んでいる。今後においても、生涯学習の拠点施設として継続的、安定的に運営していく。 また、図書館施設については、今後とも適切な維持管理を行い、計画的な改修を実施していく。																												
住民意向分析	平成27年度市民満足度調査での、「生涯学習の推進」施策については、H27年度と26年度の満足度を比較すると、34.5%から40.6%へ6.1ポイント高まり、全60施策中6番目の満足度である。一方、不満足も11.3%から13.3%へと2ポイント高まっている。 これらの結果から、市民の生涯学習に対する関心の高まりと、各種事業に対する一定の満足度が確認できるとともに、生涯学習の拠点施設として図書館サービスのさらなる充実が求められているものと考ええる。																												
類似都市の状況	中核市(47市)の指定管理者制度導入状況(日本図書館協会 H27年調査報告より) 導入している市 3市(函館市、宇都宮市*、尼崎市* *中央館は直営) 導入率6.4% 導入していない市 44市(導入後、直営に戻した下関市を含む。) 【市区町村立「図書館への指定管理者制度導入状況 ~H26年度】 <table> <tr> <th></th><th>特別区</th><th>政令市</th><th>市</th><th>町村</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>①図書館設置自治体数</td><td>23</td><td>20</td><td>760</td><td>511</td><td>1,314</td></tr> <tr> <td>②導入自治体数</td><td>11</td><td>8</td><td>117</td><td>50</td><td>186</td></tr> <tr> <td>②/① %</td><td>47.8</td><td>40.4</td><td>15.4</td><td>9.8</td><td>14.2</td></tr> </table>						特別区	政令市	市	町村	合計	①図書館設置自治体数	23	20	760	511	1,314	②導入自治体数	11	8	117	50	186	②/① %	47.8	40.4	15.4	9.8	14.2
	特別区	政令市	市	町村	合計																								
①図書館設置自治体数	23	20	760	511	1,314																								
②導入自治体数	11	8	117	50	186																								
②/① %	47.8	40.4	15.4	9.8	14.2																								
備 考	図書館への指定管理者制度導入に対する国の見解 ・「長期的視野に立った運営というものが図書館というものになじまないというか難しいということ、また職員の研修機会の確保や後継者の育成等の機会が難しくなる、こういう問題が指摘されておる」(H20.6.30 参議院文教科学委員会 文部科学大臣答弁) ・「公共図書館とか、まして学校図書館なんかは、指定管理になじまないとは思うのです。やはり、きちっと行政がちゃんと直営で、スタッフを配置して運営すべき」(H23.1.5 片山総務大臣閣議後記者会見)																												

1 図書館の概要

(1) 施設

H28. 4. 1 現在

施設名	開設日	延床面積(m ²)	蔵書概数(万冊)	職員数		備 考
				正規(内再任用)	非常勤	
中 央	H4. 11. 3	8, 718	63. 9	15 (2)	23	サンクス高松 1, 2 階貸ホール有
牟 礼	S56. 6. 2	429	7. 8	3 (1)	3	貸ホール有
香 川	H19. 4. 28	3, 055	16. 7	3 (1)	4	
国分寺	H 元. 4. 4	800	8. 9	1	4	
瓦町サテライト	H27. 10. 23	192	1. 0	1	2	瓦町 FLAG 8 階 IKODE 瓦町内
夢みらい	H28. 11. 23 (予定)	717	—	4 (1)	3	高松ミライ 2 階
移動図書館車/分室	S39～	—	15. 8	5 (2)	2	移動図書館 3 台 約 3, 200 冊/台 コミセン内 46 分室
計			114. 1	32 (7)	41	

(2) 運営方針

基本方針 “教育・文化の情報拠点” 「市民に役立つ 地域に貢献する 図書館」

No.	基本目標	重点施策
1	ライフステージに応じた、多様な学習ニーズに応える図書館	・図書館機能の拡充 ・市民ニーズに応えることができる蔵書の確保と情報提供の充実 ・乳幼児、高齢者、障がい者など、すべての市民への図書館サービスの提供
2	子どもの読書活動を支える図書館	・子どもたちの読書活動と自主的な学習活動の支援 ・学校や学校図書館との連携強化
3	暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館	・課題解決に役立つ講座や展示の充実 ・レファレンスサービスの充実
4	協働や連携で多様なサービスを提供する図書館	・市民との協働の推進 ・他の機関との連携・協力の推進

(3) 事業費

(千円)

年度 区分	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
運営費	215, 866	192, 604	196, 520	224, 322	225, 568
管理費	138, 413	131, 233	126, 802	137, 099	131, 718
人件費(給与)	263, 414	233, 331	224, 335	217, 133	208, 575
小計	617, 693	557, 168	547, 657	578, 554	565, 861
文化活動費	586	648	758	593	818
ブックスタート	1, 341	2, 771	2, 924	2, 750	2, 798
合計	619, 620	560, 587	551, 339	581, 897	569, 477
うち資料整備費	73, 465	72, 480	85, 106	89, 174	89, 211

(4) 蔵書数

(冊・点)

年度 区分	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
中央	581,855	596,840	613,749	629,952	639,548
牟礼	65,197	70,332	74,871	75,302	78,264
香川	135,205	141,422	149,561	159,706	167,084
国分寺	82,546	82,307	84,154	86,161	89,129
移動・分室	155,751	155,159	154,300	156,797	157,678
瓦町サライト	—	—	—	—	9,746
合計	1,020,554	1,046,060	1,076,635	1,107,918	1,141,449

(5) 利用者数

(人)

年度 区分	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
中央	303,999	347,244	329,352	344,743	350,401
牟礼	42,489	60,258	58,077	64,596	67,825
香川	79,791	78,143	73,495	77,892	82,311
国分寺	67,674	66,119	61,549	64,892	67,963
移動・分室	31,816	32,890	30,634	31,378	29,059
瓦町サライト	—	—	—	—	16,351
合計	525,769	584,654	553,107	583,501	613,910

2 指定管理者制度について

平成15年の地方地自法の改正により、地方公共団体が設置した公の施設が、民間企業等による運営・管理を可能にする指定管理者制度が導入された。

目的：公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図る。

(1) メリット及びデメリット

メリット	デメリット
・ 民間のノウハウや創意工夫によるサービスの向上 ・ 経費の節減	・ 事業の継続性、中・長期的視点の欠如 ・ 専門的人材の確保・育成が困難 ・ 他の施設・機関との連携が困難 など

(2) 平成23年度に指定管理者制度導入計画で直営とした理由

- ① 社会教育施設である図書館は「教育」施設のひとつである以上、学校教育同様、公共の利益の増進を優先的に考える自治体の直営で行うべきで、営利を目的とする企業へ委託することは経費節減を最大の目的とすることにつながり、社会教育の目的自体を否定することにつながる。
- ② 施設管理業務については、全て外部委託している。
- ③ 読み聞かせなど、子どもへの読書活動推進事業を中心に市民との協働（ボランティア活動）が進んでいる。
- ④ 司書資格を持つ非常勤嘱託を継続雇用することで専門的人材を育成している。など

以上のことから、今後においても、市民の教育・文化の情報拠点として継続・安定した図書館サービスを実施するため、市の直営で行う。

(3) 図書館分室について

- ・52コミュニティセンターのうち、図書館に近い6か所を除く、46コミュニティセンター内に併設している。
- ・コミュニティセンターの指定管理に係る「基本協定」に基づき、その管理に関する年度協定の中で、「図書館分室事務に関すること」と定め、貸出・返却事務を委託している。
- ・概ね1年半から2年に蔵書の入替えを実施している。

利用状況（H28.3.31集計値）

分室名	蔵書数	貸出冊数（平成27年度）		
		一般書	児童書	計
二番丁分室	604	25	66	91
四番丁分室	489	28	1	29
亀阜分室	571	182	1,429	1,611
栗林分室	619	104	314	418
花園分室	640	63	73	136
築地分室	724	286	643	929
新塩屋町分室	768	83	1,169	1,252
日新分室	658	53	73	126
鶴尾分室	1,872	453	173	626
太田分室	961	201	134	335
太田中央分室	880	240	544	784
太田南分室	1,062	94	100	194
木太分室	1,541	379	496	875
木太南分室	1,106	896	1,011	1,907
木太北部分室	1,198	182	445	627
古高松分室	4,324	2,627	2,763	5,390
古高松南分室	1,358	241	681	922
屋島分室	1,429	392	336	728
屋島西分室	995	91	205	296
屋島東分室	1,134	188	38	226
前田分室	1,446	176	85	261
川添分室	3,098	535	402	937
林分室	1,176	92	99	191
三谷分室	2,453	546	508	1,054
仏生山分室	3,443	341	1,287	1,628
一宮分室	3,761	1,112	1,211	2,323
多肥分室	974	171	292	463
川岡分室	896	211	316	527
円座分室	1,811	292	758	1,050
檀紙分室	1,153	29	92	121
弦打分室	3,088	125	1,251	1,376
鬼無分室	963	84	118	202
香西分室	3,025	376	350	726
下笠居分室	2,348	230	758	988
女木分室	520	3	20	23
男木分室	888	113	27	140
川島分室	836	30	57	87
十河分室	791	68	284	352
東植田分室	0	14	30	44
西植田分室	0	4	0	4
塩江分室	1,919	122	35	157
庵治分室	3,271	34	312	346
浅野分室	1,655	147	16	163
大野分室	1,562	209	52	261
東谷分室	717	114	155	269
香南分室	1,411	117	91	208
計	66,138	12,103	19,300	31,403
平均	1,438	263	420	683

1. 指定管理者制度とは

地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間の法人等に委託することができる制度。自治体が公募し、民間企業等が企画立案方式で手を挙げる。道路法など、特定の法律で管理主体が限定されている場合を除き、すべての公の施設に導入することが可能。

※よくある誤解として、民間の活力が発揮できないため、温浴施設や体育館のような使用料が発生する施設でしか指定管理者を導入できないと思われている。しかし、公園や学校、図書館、生涯学習施設などの無償利用を前提とした施設においても、施設維持コストの減少や提供されるサービスの向上の余地が大きいと、収益性のない施設というだけで指定管理者制度を否定することは出来ない。

平成 15（2003）年 9 月に地方自治法の改正により導入され、平成 18（2006）年 9 月までに、管理委託をしている公の施設は、原則として指定管理者制度に移行することとなっていた。

2. 全国の指定管理者導入の状況（H27.4.1 現在）

・導入率

種別	導入率（導入館数÷図書館数）	導入館数	図書館数
都道府県	9.5%	6	63
指定都市	21.5%	57	265
市町村	14.7%	876	5,952
（うち、中核市）	3.8%	11	290

※指定都市：人口 70 万以上、中核市：人口 20 万人以上

（総務省：地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査より、H28.3.25）

・2014 年までに導入した館の導入年度（図書館数）

		特別区	政令市	市	町村	合計
図書館数		99	56	216	55	426
導入年度	～2005 年度	0	6	3	2	11
	2006 年度	0	18	25	11	54
	2007 年度	24	0	18	7	49
	2008 年度	6	4	33	3	46
	2009 年度	21	4	22	3	50
	2010 年度	22	4	26	10	62
	2011 年度	3	1	16	1	21
	2012 年度	3	4	24	6	37
	2013 年度	18	8	27	7	60
	2014 年度	2	7	22	5	36

導入年度の内訳は 2015 年調査にもとづく

（日本図書館協会、指定管理者制度導入 2015 調査より）

3. 指定管理者制度の形態

形態	内容	メリット
① 管理・運営一体型	貸出や図書購入など、図書館司書が担うべき業務を含める。	裁量性を伴う業務を行うため、サービスの提供やビッグデータの活用など、民間業者の能力を最大限活用することが可能。
② 管理のみ	警備や清掃、図書運搬など、図書館司書が担わない業務のみ。	従来から民間委託してきた部分が多く、指定管理者の導入が容易。運営権を行政に残したまま、人件費のコストカットが可能。

※①、②の導入比率については、全国調査が見つからないため、不明。

4. 指定管理者制度の争点

① サービス面

【メリット】

- ・全国的なビッグデータを活用し、幅広い選書や効果的な広報が可能（徳島市）
- ・イベント回数の増や開館時間・営業日の増によるサービス向上（徳島市）
- ・電子図書館の導入など、民間ノウハウによる新たなサービスの可能性（まんのう町）

【デメリット】

- ・単に民間に丸投げすると、市側の図書館行政への意向が反映できない。
- ・選書基準を誤ると、不適切な図書が購入されたり、蔵書が偏ったりするリスクがある。（武雄市）
- ・多くの図書館で採用されている「日本十進分類法」以外の図書分類が適用されると、図書が探しにくくなる。（武雄市）

② 行政コスト面

【メリット】

- ・民間との給与体系などの違いから、管理運営コストが削減できる。（函館市）
- ・業務ごとに別の業者に委託していたところから、事務を一本化できる。

【デメリット】

- ・運営を除く、管理部分のみを指定管理とした場合、もともと民間に委託していたため、コスト削減が限定的になる。

5. 先行事例

① 佐賀県 武雄市図書館

- 【指定管理方式】 管理・運営一体型
- 【導入年度】 2012 年度～
- 【指定管理者】 (株)CCC (カルチュア・コンビニエンス・クラブ)
- 【特徴】 年中無休、開館時間延長 (9-21 時)、T カードの図書カード利用可、スタバや飲食をしながらの図書の閲覧を可能としたことで、図書館における斬新なサービスを導入し、注目を浴びた。
- 【課題】
- ・ 選書
埼玉県ラーメンマップなどの一部図書について、不適切であるとマスコミが批判。中古図書を CCC のグループ企業から調達していたこともあり、在庫処分ではないかと批判を浴び、現在、前市長を相手に損害賠償請求に発展している。
 - ・ 分類
TSUTAYA 図書館では、「ライフスタイル分類」という独自の図書分類法を採用しており、利用者がわかりにくいとマスコミから批判された。
- 【利用者数】 25.5 万人 (2011) ⇒ 80 万人 (2014)
- 【利用者アンケート】 H27.9 513 人から回答
- Q「図書館についてどう感じるか？」
- A「大いに満足、満足」85.0%、「不満、大いに不満」4.2%と市民満足度は高い。

② 宮城県 多賀城市

- 【指定管理方式】 管理・運営一体型
- 【導入年度】 2016 年度～
- 【指定管理者】 (株)CCC (カルチュア・コンビニエンス・クラブ)
- 【特徴】 開館時間延長 (9-21 時)、T カードの図書カード利用可など、武雄市とほぼ同じサービスを提供し、選書問題が顕在化した後に CCC を導入した図書館として注目を浴びている。
- 【課題への対応】
- ・ 選書
CCC 選定後、職員の司書が審査、非常勤司書を継続雇用
 - ・ 分類
日本十進分類法は、図書館司書が独自に作ったもので、ライフスタイル分類のほうが一般市民にとってはなじみやすい。データ上では日本十進分類法も持っているので、問い合わせ対応も可能。
- 【利用者】 年間 9.3 万人程度 ⇒ オープン後 4 か月で 50 万人超

③ 徳島県 徳島市図書館

- 【指定管理方式】 管理・運営一体型
- 【導入年度】 2008 年～
- 【指定管理者】 TRC（図書館流通センター）
- 【特徴】 休館日が毎月第一火曜日のみ、開館時間の延長（9-21 時）などサービスの向上に成果を上げている。
- 【リスク管理】
- ・選書
市での基準を定めるとともに、教育委員会側で最終チェックを行っており、目立った苦情は寄せられていない。指定管理者である TRC は、全国の図書館の 8 割以上が図書を購入している会社であり、選書にも慣れている。逆に、ビッグデータを活用した幅広い選書が可能になっている。
 - ・分類
もともとの図書館分類を引き継いでいる。

④ 香川県 まんのう町図書館

- 【指定管理方式】 管理・運営一体型
- 【導入年度】 2013 年～
- 【運営者】 ㈱リブネット 公共図書館運営委託 大手
- 【特徴】 中学校、体育館との 3 施設合同の PFI（民間資金による公共施設建設手法の略称）で建設・運営され、注目を集める。まんのう町で初の公共図書館。
- 【運営】 図書サービスを民間事業者が実施することへの苦情はなし。逆に行政で実施できなかった事業の提案を民間から受けている。
（楽天 kobo による電子図書館、図書通帳、ロビーでの飲食、イベント事業）
- 【市民ボランティア】 子どもへの読み聞かせ事業は、市民ボランティア団体が入っており、市民ボランティアとの連携も運営者で円滑に実施。
- 【教育行政としてのコントロール】
維持管理運営協議会を月 1 回、運営者と自治体で開催し、図書館運営について意見交換を実施。自治体側がやりたい事業は、運営者側と協議して実施検討が可能で、逆に運営者側がやりたい事業は、自治体側に事前協議があり、教育委員会の審査の上、実施しているので、行政としてのコントロールは出来ている。

平成28年度高松市外部評価 事業シート

事務事業名	教育資金支援事業				事業開始年度	①昭和36年度 ②昭和46年度											
上位施策名	学校教育環境の整備				担当局	教育局											
根拠法令等	①高松市奨学金支給条例 ②高松市高等学校等入学準備金貸付条例				担当課	学校教育課											
実施の背景	厳しい経済情勢が続く中、就学を希望する者が経済的理由で、その機会を失うことがないように就学の機会を与える。																
目的 (どのような状態にしたいのか)	①成績優秀かつ向学心おう盛な生徒であって、家庭の経済的理由のため修学困難な者に対し、奨学金を支給することにより修学の機会を与え、有為な人材を育成する。 ②入学準備金を貸付け（無利子）することにより、等しく教育を受ける機会を与える。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	①高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（3年生まで）や、特別支援学校である盲学校・聾学校・養護学校の高等部）に入学を希望、又は在学する生徒 ②高等学校等に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者															
	実施方法	■直接実施 □委託 ■補助金…① ■貸付金…②															
	事業内容 (手段、手法など)	①身体が健康で学業が優秀（全9教科の成績が平均3.0を超える者）、さらに性行の善良な生徒で、高等学校等の校長又は中学校長の推薦した生徒のうち、経済的に困難な者（生活保護基準額の1.3倍以下）を奨学生候補と決定した上で、教育委員会が奨学生選考委員会に諮り選定 【支給額】1人につき9千円/月（36か月以内） ②教育委員会が高等学校等入学準備金貸付選考委員会に諮り決定 【貸付額】国公立：10万円以内、私立：25万円以内 【返済】国公立：25か月以内（4千円/月）、私立：25か月以内（5千円/月） 6か月据置き、無利子															
	関連事業 (同一目的事務事業等)	就学奨励事業															
コスト			28年度（予算）		27年度（決算）		26年度（決算）		25年度（決算）								
	事業費合計	30,839	千円	31,010	千円	26,326	千円	27,631	千円								
	事業費内訳 (平成27年度分)	①高松市奨学金（265人） 27,648千円 奨学生選考委員会委員報酬 6千円 ②高等学校等入学準備金貸付金 3,350千円 (国公立9人、私立10人) 口座振替収納手数料 6千円															
	人件費	0.5	人	3,839	千円	0.5	人	3,839	千円	0.5	人	3,691	千円	0.5	人	3,620	千円
	総事業費	34,678	千円	34,849	千円	30,017	千円	31,251	千円								
財源内訳	国県支出金		千円		千円		千円		千円								
	地方債		千円		千円		千円		千円								
	その他特財	4,434	千円	4,054	千円	7,196	千円	4,674	千円								
	その他特財の内容		高等学校入学準備金等貸付金償還金														
	一般財源	30,244	千円	30,795	千円	22,821	千円	26,577	千円								
	財源合計	34,678	千円	34,849	千円	30,017	千円	31,251	千円								

平成28年度高松市外部評価 事業シート

事務事業名	教育資金支援事業			事業開始年度	①昭和36年度 ②昭和46年度
対 象 数	【対象指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	奨学金支給制度対象生徒数（新規申請者数）	人	180	132	171
活動実績	【活動指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	奨学金支給人数	人	265	225	225
成果目標 (目標設定理由等)	就学を希望する者が経済的理由で、その機会を失うことがないように就学の機会を与える。				
成 果 (目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H27年度	H26年度	H25年度
	高松市の奨学金受給希望者の高等学校等の進学率	%	100.0	100.0	100.0
事業の実施状況と課題・今後の事業方針	国の公立高校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金の創設、県の私立高校授業料軽減制度、奨学金貸付制度があり、修学支援制度が整えられつつあるが、家庭の経済的理由による本市奨学金制度の利用者は増加傾向にある。奨学金制度の目的である有為な人材の育成を図るため制度の存続は必要であると考えられるが、財源不足が見込まれていることから、一定の見直しを行う必要がある。				
住民意向分析	就学を希望する者が経済的理由で、その機会を失うことがないように就学の機会を与える本事業に対する保護者の期待は大きい。				
類似都市の状況	・ 中核市の高校生等向け奨学金の状況 給付型：13市（5千円/月～1万円/月程度） 貸与型：22市（7千円/月～2万円/月程度） ・ 四国内の状況 松山市：貸与型・大学生対象（県内：3万円/月、県外：5万円/月） 高知市：貸与型・大学生・専修学校生等対象（公立：2万円/月、私立3万円/月） 徳島市：貸与型・大学生対象（県内：2万円/月、県外：3万円/月）				
備 考	H22.8.1の事業仕分けの結果を踏まえ、H22.12.6政策会議に諮り、H23年度選考の奨学生から選考基準を設定し、選考基準を満たすもの全員に奨学金を支給する方針とした。（H22年度までは予算の範囲内で支給） ・ 「前年の世帯全体の所得金額が、生活保護基準の1.3倍以下の者」で、かつ ・ 「全9教科の成績が平均3.0を超えるもの」				

奨学金支給制度

【制度概要】

成績優秀でかつ向学心おう盛な生徒で、家庭の経済的な理由のため修学困難な方に対して、奨学金を支給することにより修学の機会を与え、有為な人材を育成することを目的とする。

【支給条件】

- ・高松市に住所を有する生徒であって、家庭の経済的理由で修学が困難な生徒であること（生活保護基準額の1.3倍以下）
- ・高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校の高等部）に入学を希望する生徒又は現に高等学校等に在学している生徒であること
- ・身体の健康な生徒であること
- ・学業が優秀で性行の善良な生徒であること（全9教科の成績が平均3.0を超える者）

【支給内容】

1人：月額9,000円（金額の根拠：高松市奨学金支給条例第2条第1項）

【周知方法】

10月中旬に学校を通じて保護者へ通知するほか、広報（12月）、市HPに掲載

【支給実績】

（単位：人、千円）

	新規申請者数	新規認定者数	継続認定者数	支給者数	支給総額
23年度	128	81	93	174	18,720
24年度	134	94	98	192	20,511
25年度	171	109	116	225	24,120
26年度	132	85	140	225	23,814
27年度	180	130	135	265	27,648
28年度（見込み）	190	136	143	279	30,942

新規・継続認定者数の学年別内訳

（単位：人）

23年度	1年	2年	3年	合計
新規	49	24	8	81
継続		32	61	93
合計	49	56	69	174

23年度網掛け合計
105 ①

24年度	1年	2年	3年	合計
新規	63	24	7	94
継続		45	53	98
合計	63	69	60	192

24年度網掛け合計
132 ②

25年度	1年	2年	3年	合計
新規	68	24	17	109
継続		55	61	116
合計	68	79	78	225

25年度網掛け合計
147 ③

26年度	1年	2年	3年	合計
新規	53	23	9	85
継続		67	73	140
合計	53	90	82	225

26年度網掛け合計
143 ④

27年度	1年	2年	3年	合計
新規	67	42	21	130
継続		48	87	135
合計	67	90	108	265

＜非認定の主な理由＞

- ・ 所得が生活保護基準額の1.3倍を超える場合
- ・ 全9教科の成績が平均3.0を下回る場合

高等学校等入学準備金貸付制度

【制度概要】

高等学校等に入学を希望する生徒の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に対し、入学準備金を貸付けすることにより、等しく教育を受ける機会を与えることを目的とする。

【貸付条件】

- ・ 高松市に住所を有すること
- ・ 高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校の高等部）に入学を希望する生徒の保護者であること
- ・ 入学準備金の調達が困難な方であること
- ・ 連帯保証人（高松市に住所を有し、市民税が課税されており、かつ滞納していない方）があること

【貸付内容】

（貸付額）国・公立学校の場合：10万円以内 私立学校の場合：25万円以内

（返還方法）6か月据置きの後、国・公立学校の場合は25か月以内、私立学校の場合は50か月以内の割賦弁済（無利子）

【周知方法】

10月中旬に学校を通じて保護者へ通知するほか、広報（12月）、市HPに掲載

【貸付実績】

（単位：人、千円）

	国公立			私立			計		申請 人数
	人数	貸付額	貸付総額	人数	貸付額	貸付総額	人数	貸付額	
23年度	8	100	800	10 1	250 200	2,500 200	19	3,500	38
24年度	5	100	500	12	250	3,000	17	3,500	24
25年度	6	100	600	11 1	250 150	2,750 150	18	3,500	27
26年度	5	100	500	8	250	2,000	13	2,500	13
27年度	9	100	900	9 1	250 200	2,250 200	19	3,350	21
28年度 （予算）	10	100	1,000	10	250	2,500	20	3,500	-

＜利用者が少ない理由＞

貸付型であることと、予算の範囲内での貸付制度であるため。

【貸付金収納実績】

高等学校等入学準備金

(単位: 千円、%)

		調定	収入額	不納欠損	収入未済額	収入率
23年度	現年分	3,292	2,600	0	692	79.0%
	滞納繰越分	7,059	119	0	6,940	1.7%
	計	10,351	2,719	0	7,632	26.3%
24年度	現年分	3,022	2,339	0	683	77.4%
	滞納繰越分	7,671	152	0	7,519	2.0%
	計	10,693	2,491	0	8,202	23.3%
25年度	現年分	2,940	2,490	0	450	84.7%
	滞納繰越分	8,202	391	0	7,811	4.8%
	計	11,142	2,881	0	8,261	25.9%
26年度	現年分	3,839	3,107	0	732	80.9%
	滞納繰越分	7,562	433	0	7,129	5.7%
	計	11,401	3,540	0	7,861	31.0%
27年度	現年分	3,058	2,678	0	380	87.6%
	滞納繰越分	7,861	362	0	7,499	4.6%
	計	10,919	3,040	0	7,879	27.8%

編入前の国分寺町地域における奨学金

(単位: 千円、%)

		調定	収入額	不納欠損	収入未済額	収入率
23年度	現年分	2,236	1,892	0	344	84.6%
	滞納繰越分	1,290	0	0	1,290	0.0%
	計	3,526	1,892	0	1,634	53.7%
24年度	現年分	2,164	1,710	0	454	79.0%
	滞納繰越分	1,634	0	0	1,634	0.0%
	計	3,798	1,710	0	2,088	45.0%
25年度	現年分	2,021	1,793	0	228	88.7%
	滞納繰越分	2,087	0	0	2,087	0.0%
	計	4,108	1,793	0	2,315	43.6%
26年度	現年分	3,857	3,656	0	201	94.8%
	滞納繰越分	2,314	0	0	2,314	0.0%
	計	6,171	3,656	0	2,515	59.2%
27年度	現年分	1,243	1,014	0	229	81.6%
	滞納繰越分	2,514	0	0	2,514	0.0%
	計	3,757	1,014	0	2,743	27.0%

※旧国分寺町から引き継いだ事業で、平成21年度をもって支給は終了

<参考>

就学援助制度

【制度概要】

小・中学校へ就学させるため、経済的な理由でお困りの保護者に対して学用品費や学校給食費などの援助を行っています。

【支給条件】

- ・生活保護法に基づく保護の停止又は廃止をされた方
- ・市民税の非課税世帯の方
- ・児童扶養手当の支給を受けている方
- ・国民年金保険料の減免をされている方
- ・その他、経済的な理由でお困りの方（生活保護基準額の1.3倍以下）
- ・今年に入り経済状況が悪化した等、特別な事情でお困りの方

【周知方法】

新入学児童生徒は入学説明会、在校生は新学期の早い時期に保護者へ通知するほか、広報（10月、3月）、市HPに掲載

【主な支給項目】

区 分	小 学 校	中 学 校	支 給 時 期
学用品費(年額)	11,420円	22,320円	学期ごとに分割支給
通学用品費(年額)	2,230円 ＜2～6年生のみ＞	2,230円 ＜2・3年生のみ＞	学期ごとに分割支給
学校給食費	実費(事務費を除く)	実費(事務費を除く)	翌月支給
新入学児童生徒学用品費等(年額)	20,470円 ＜4月認定者のみ＞	23,550円 ＜4月認定者のみ＞	6月頃全額支給
修学旅行費	実費	実費	旅行前に概算給付 旅行後に精算
校外活動費(年額)	限度額 1,570円	限度額 2,270円	実施後に給付
集団宿泊学習費(年額)	限度額 3,600円	限度額 3,000円	実施後に給付
医療費	学校での検診により治療の指示を受けた疾病 (う歯・蓄膿症・中耳炎・寄生虫病など)		上・下半期ごとに支給

【支給実績】

対象人員

(単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	2,802	2,827	2,903	2,897	2,981
中学校	1,695	1,841	1,827	1,860	1,869
計	4,497	4,668	4,730	4,757	4,850

支給額

(単位:千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	197,003	197,152	205,130	211,443	205,329
中学校	187,431	205,172	203,997	211,846	202,091
計	384,434	402,324	409,127	423,289	407,420

就学援助率

(単位:%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	11.50	11.78	12.18	12.22	12.70
中学校	15.05	15.82	15.58	16.01	16.19
全体	12.62	13.10	13.30	13.46	13.85

高校生向け奨学金一覧(高松市高等学校奨学金を除く)

名称	種別	利息	連帯保証人	実施団体	受給条件	月額(円)				受給者数 (人)	入学時加算(万円)		受給者数 (人)	周知方法
						国公立		私立			国公立	私立		
高校生等奨学給付金	給付型	-	-	香川県高校教育課 (国一律)	以下のすべての条件を満たす。 ①保護者(親権者)が県内在住 ②生活保護受給世帯又は保護者等 全員の平成28年度市町村民税所得 割が非課税 ③高校生等が平成26年度以降に高等 学校就学支援金の対象校に入学 し、基準日に入学している。	生活保護世帯	32,300	52,600	26	-	-	・毎年7月高校宛て で通知 ・HPでの掲載		
					それ以外	59,500又は129,700	67,200又は138,000	601						
高等学校等奨学金	貸付型	無	要	香川県高校教育課	保護者が香川県内に在住する高校生で、以下のいずれかに該当する。 ①本人が生活保護を受けている ②本人が市町村県民税が非課税、または減免を受けている人で構成されている世帯に属している ③世帯全員の年間収入の合計金額が生活保護基準の2.0倍以下である。 ※日本学生支援機構奨学金、香川県高等学校定時制課程及び通信制課程在学学生修学資金、母子寡婦福祉資金修学資金を受けている人を除く。	自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外	1,339 (新規501)	20,000～ 37,000	30,000～ 57,000	309	・9-10月、中学3年生、全生徒に配布 ・高校には2月に学校単位で通知。 ・HPでの掲載
生活福祉資金貸付制度	貸付型	無	原則不要	香川県社会福祉協議会 (相談は高松市社協)	低所得者世帯 (収入目安)1人世帯は、おおむね月額165,000円以下、世帯員が1人増えるごとに月額48,000円を加算した収入額以下の世帯	35,000上限				4 ※香川県高等学校等奨学金を優先	500,000上限		4 ※香川県高等学校等奨学金を優先	・各社会福祉協議会事務所でパンフレット配布、HPでの掲載
香川育英会奨学金	貸付型	無	要	公益財団法人香川育英会	以下のすべての条件を満たす。 ①高等学校に在学していること。 ②優れた資質を有し、経済的理由により学資の支弁が困難と認められること。 ③香川県高等学校等奨学金その他の機関から奨学金の貸付等を受けていないこと ④連帯保証人は、独立の生計を営む者であること	18,000	30,000			【給付型】 21 【貸付型】 36	-		-	・学校単位での資料配置。 ・HPでの掲載。
あしなが育英会奨学金	貸付型	無	要	あしなが育英会	遺児家庭の学生 保護者が病気や災害(道路上の交通事故をのぞく)または自死(自殺)などで死亡、あるいは著しい後遺障害のため働けない家庭の子ども	25,000	30,000			不明	300,000		不明	・学校単位での資料配置。 ・HPでの掲載。
母子等福祉資金	貸付型	無	要	高松市こども家庭課	母子、寡婦又は父子家庭の学生	27,000	34,500	45,000	52,500	0	160,000	420,000	2	・市役所窓口での資料配布。 ・HPでの掲載。
高松市奨学金 高等学校等入学準備金貸付	給付型 貸付型	無	無	高松市学校教育課	①身体が健康で学業が優秀(全9教科の成績が平均3.0を超える者) ②性行が善良で、高等学校等の校長又は中学校長の推薦した生徒 ③経済的に困難な者(生活保護基準額の1.3倍以下)	9,000				265	100,000	250,000	19	・10月にすべての中3、高1・2年生に配布。 ・HPでの掲載。